

議事日程(第3号)

令和3年3月18日 午後2時00分開議

- 日程第 1 第 7 号議案 新宮町東部地区観光交流拠点施設設置及び管理に関する条例の制定
について
- 日程第 2 第 8 号議案 新宮町墓地等の経営の許可等に関する条例の制定について
- 日程第 3 第 22 号議案 令和3年度新宮町渡船事業特別会計予算について
- 日程第 4 第 23 号議案 令和3年度新宮町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 5 第 24 号議案 令和3年度新宮町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 6 第 25 号議案 令和3年度新宮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第 7 第 26 号議案 令和3年度新宮町相島診療所事業特別会計予算について
- 日程第 8 第 27 号議案 令和3年度新宮町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第 9 第 28 号議案 令和3年度新宮町水道事業会計予算について
- 日程第 10 第 29 号議案 令和3年度新宮町公共下水道事業会計予算について
- 日程第 11 第 30 号議案 令和3年度新宮町相島漁業集落環境整備事業特別会計予算について
- 日程第 12 第 31 号議案 令和3年度新宮町一般会計予算について
- 日程第 13 第 34 号議案 新宮町東部地区観光交流拠点施設の指定管理者の指定について
- 日程第 14 第 39 号議案 令和2年度新宮町一般会計補正予算について
- 日程第 15 第 40 号議案 新宮町教育委員会委員の任命について(横山英治氏)
- 日程第 16 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について(早田茂美氏)
- 日程第 17 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について(濱田康三氏)
- 日程第 18 発議第1号 新宮町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 19 閉会中の継続調査申出書について
- 日程第 20 議員派遣の件について
- 日程第 21 報告第5号 各常任委員会の報告について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 第 7 号議案 新宮町東部地区観光交流拠点施設設置及び管理に関する条例の制定
について
- 日程第 2 第 8 号議案 新宮町墓地等の経営の許可等に関する条例の制定について
- 日程第 3 第 22 号議案 令和 3 年度新宮町渡船事業特別会計予算について
- 日程第 4 第 23 号議案 令和 3 年度新宮町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 5 第 24 号議案 令和 3 年度新宮町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 6 第 25 号議案 令和 3 年度新宮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第 7 第 26 号議案 令和 3 年度新宮町相島診療所事業特別会計予算について
- 日程第 8 第 27 号議案 令和 3 年度新宮町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第 9 第 28 号議案 令和 3 年度新宮町水道事業会計予算について
- 日程第 10 第 29 号議案 令和 3 年度新宮町公共下水道事業会計予算について
- 日程第 11 第 30 号議案 令和 3 年度新宮町相島漁業集落環境整備事業特別会計予算について
- 日程第 12 第 31 号議案 令和 3 年度新宮町一般会計予算について
- 日程第 13 第 34 号議案 新宮町東部地区観光交流拠点施設の指定管理者の指定について
- 日程第 14 第 39 号議案 令和 2 年度新宮町一般会計補正予算について
- 日程第 15 第 40 号議案 新宮町教育委員会委員の任命について（横山英治氏）
- 日程第 16 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について（早田茂美氏）
- 日程第 17 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について（濱田康三氏）
- 日程第 18 発議第 1 号 新宮町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 19 閉会中の継続調査申出書について
- 日程第 20 議員派遣の件について
- 日程第 21 報告第 5 号 各常任委員会の報告について

出席議員（12名）

- | | | | |
|------|--------|------|--------|
| 1 番 | 安武久美子君 | 2 番 | 温水 眞君 |
| 3 番 | 末吉富美徳君 | 4 番 | 濱田 幸君 |
| 5 番 | 上畝地白馬君 | 6 番 | 西 健太郎君 |
| 7 番 | 大牟田直人君 | 8 番 | 高木 義輔君 |
| 9 番 | 北崎 和博君 | 10 番 | 横大路政之君 |
| 11 番 | 松井 和行君 | 12 番 | 牧野真紀子君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …………… 井上 和広君 議会事務局主幹 …………… 桐島美佐子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	長崎 武利君	副町長 ……………	吉村 隆信君
副町長 ……………	福田 猛君	教育長 ……………	宮川 優子君
総務課長 ……………	太田 達也君	地域協働課長 ……………	片山 勇二君
政策経営課長 ……………	阿部 宏紀君	税務課長 ……………	高橋 忠久君
住民課長 ……………	大原 稲子君	健康福祉課長 ……………	山口 望美君
子育て支援課長 ……………	藤木 恵介君	産業振興課長 ……………	高木 昭典君
環境課長 ……………	安河内正路君	都市整備課長 ……………	桐島 光昭君
上下水道課長 ……………	本田陽一郎君	会計管理者 ……………	末永富士美君
学校教育課長 ……………	森 和也君	社会教育課長 ……………	西田 大輔君

午後2時00分開議

○議会事務局長(井上 和広君) 起立。礼。こんにちは。ご着席ください。

○議長(牧野 真紀子君) こんにちは。

配付の日程表により、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 第7号議案

○議長(牧野 真紀子君) 日程第1、第7号議案、新宮町東部地区観光交流拠点施設設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

この件につきましては、付託しておりました文教生活常任委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。

文教生活常任委員長の補足説明を求めます。

上畝地委員長。

○議員(5番 上畝地 白馬君) それでは、報告いたします。

令和3年第1回定例会初日、文教生活常任委員会に付託されました第7号議案、新宮町東部地区観光交流拠点施設設置及び管理に関する条例の制定についての審査結果を報告いたします。

3月11日の委員会におきまして、慎重審査の結果、第7号は全員賛成で原案を可とすることに決しました。

補足説明をいたします。この条例は、町内東部地区の観光の振興と地域の活性化を推進していくに当たり、地域の観光や物産等の情報発信及び町民と来訪者との交流の場を創出するための施設を設置し、その管理に関する事項を定めることを目的として、新宮町東部地区観光交流拠点施設設置及び管理に関する条例を制定するものです。

委員会中、主な質疑では、第6条、使用料について、年間65万円水道光熱費を含むの妥当性、内訳などの質問があり、新宮町行政資産使用料条例に基づいて算出した金額が、45平米で3万円。水道光熱費約2万円、合計5万円余りと説明を受け、使用料の根拠を確認しています。使用料の減免については、今後、地元の方が主体となって飲食店を運営していく話が出れば検討したいとの旨を確認しています。また、14条の指定管理者の読替規定の解釈については、通常を円滑に行っていただくことを目的として、町長の権限の一部を指定管理者の権限にすることで、第3条の開館時間と休館日を必要により変更すること。第4条の飲食物提供スペースの使用許可取消しに関する事。第9条の飲食提供スペースの原状回復に関する事について確認しております。

以上、報告を終わります。

○議長(牧野 真紀子君) 委員長報告に対する質疑を許可いたします。横大路議員。

○議員(10番 横大路 政之君) はい、1点お尋ねします。今の委員長報告の中に、地域の方々が経営に参画された場合に、使用料の減免を検討するというような報告がありましたが、この条例の中には減免規定は、今私もさっと読んだので多分ないと思うんですが、どういう根拠に基づいて減免を検討するのでしょうか。

○議長(牧野 真紀子君) 上畝地議員。

○議員(5番 上畝地 白馬君) はい。今、この条例の中には減免規定は入っておりません。今後、委員会中で出た回答としては、今後そういう地元の方が例えば飲食店なり何なりをしていくときには、また条例とかを改正して、減免規定を設けるといふような話でありました。以上です。

○議長(牧野 真紀子君) 横大路議員。

○議員(10番 横大路 政之君) 要するに発生した段階で検討するっていうのは、法令遵守の観点からいくとおかしいと思うんですね。もともとその規定があるから、それを前提に検討するというのが本来の考え方であってですね。それを発生したから条例改正をして適用するっていうのは、結局、結果的に後追いみたいな状態で、やり方、方法としては決して褒められる方法ではな

いと私は思うんですね。ですから、もし仮に減免規定を想定されているのであれば、やはり条例の中にうたうべきで、その条例をもとに減免を検討するっていうのが正しいやり方じゃないかなというふうに思うんですが、委員会ではその点は確認されなかったんでしょうか。

○議長(牧野 真紀子君) 上畝地議員。

○議員(5番 上畝地 白馬君) その点は確認しておりません。

○議長(牧野 真紀子君) ほかに。ございますか。よろしいですか。

はい、横大路議員。

○議員(10番 横大路 政之君) 今の説明のように、条例そのものに減免規定がないにもかかわらず減免を前提とするというやり方、これは私は基本的によくないというふうに思います。ですから、一旦、継続審査にして、もう1回検討すべきじゃないかなというふうに思うんですが。

○議長(牧野 真紀子君) 今のご意見は、いいですか、横大路議員。今おっしゃられたことなんですけれども、これはどうなんですか。一旦、これを継続にするっていうことは動議を出される。どうなんですか。そういうことですか。横大路議員。

○議員(10番 横大路 政之君) 手続き上は、私もその議会手続き自体がちょっといまいちよく理解、大変申し訳ないんですけど、こういう状況のときに、このまんまの状態で採決すること自体については、私は異議があるんですね。決して、その条例に反対するという意味ではなくて、結局、その条例そのものに対してそういう、さっきも言ったように前提があるんだったら、その前提を条例に加えるべきだというふうに私は主張したい。その手続きのために一旦、継続審査にして、継続審議にして、もう一度、審議をやり直すということが手続きの方法としてはいいんじゃないかなという提案。それで、ルール上成り立つのかどうかちゅうのは私もちょっとわかりませんけどね。以上です。

○議長(牧野 真紀子君) ちょっと暫時休憩させていただきます。

午後2時09分休憩

.....

午後2時11分再開

○議長(牧野 真紀子君) 休憩前に引き続き会議を開きます。上畝地議員。

○議員(5番 上畝地 白馬君) 大変申し訳ございません。さっき委員会中の話し合った内容についてですが、減免規定については住民の方がそういう地元の方で飲食店なりを経営とかされたい場合については、そういう事案が出てきたら、検討して進めていきたいというふうな回答をいただいております。条例改正云々という話は、すいません、出ておりませんでした。申し訳ございませんでした。

○議長(牧野 真紀子君) よろしいですか。横大路議員。よろしいですか。訂正ということで、い

いですか。はい、横大路議員。

○議員(10番 横大路 政之君) ということは、今の条例で条例の範囲内でそれが可能だという判断ということになるわけですか。要するに、減免規定がなくても、それができると判断をしたということですか。ということになるでしょ、今の説明。それを確認させてください。

○議長(牧野 真紀子君) 暫時休憩します。

午後2時12分休憩

午後2時14分再開

○議長(牧野 真紀子君) 休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、上畝地議員。

○議員(5番 上畝地 白馬君) はい。この条例の中に、明確に減免規定っていう文言はありません。ですが、第13条の2項に、利用料金は第6条に規定する額の範囲で、指定管理者があらかじめ町長の承認を得て定めるものとする、という文言がありますので、ここで対応できるものと考えております。以上です。

○議長(牧野 真紀子君) よろしいでしょうか。質問、よろしいですか。ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) はい。それでは、質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第7号議案、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者 11名、挙手しない者 0名〕

○議長(牧野 真紀子君) 全員賛成と認め、第7号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2. 第8号議案

○議長(牧野 真紀子君) 日程第2、第8号議案、新宮町墓地等の経営の許可等に関する条例の制定についてを議題といたします。

この件につきましては、付託しておりました文教生活常任委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。

文教生活常任委員長の補足説明を求めます。

上畝地委員長。

○議員(5番 上畝地 白馬君) それでは、報告いたします。

令和3年第1回定例会初日、文教生活常任委員会に付託されました第8号議案、新宮町墓地等の経営の許可等に関する条例の制定について、審査結果を報告いたします。3月11日の委員会におきまして慎重審査の結果、議案第8号は全員賛成で原案を可とすることに決しました。

補足説明をいたします。この条例は、墓地、埋葬等に関する法律第10条の規定に基づく墓地、納骨堂または火葬場の経営の許可に係る手続及び墓地等の構造設備の基準その他法の施行に関し必要な事項を定める条例です。

委員会中の主な質疑としては、第3条経営の主体2項について、登記をした日の翌日から起算して、墓地等経営計画協議書を提出する日までの期間が7年以上経過し、及び当該期間中継続して宗教活動を行っているものでなければならないの、7年以上にした理由として、墓地は性質上、永続性が求められるので、経営の継続性を重視して7年に設定したなどの理由を確認しております。また、第10条設置場所の基準の2、墓地等の境界線と人家、学校等の距離が規則で定める距離以上であることの、距離については、議会初日質疑があった設置場所基準110メートルは県の基準100メートルより厳しい110メートルを想定。また、近隣住民等の説明会については、220メートルを基準とし、行政区などにも説明し、住民の意見など参酌すべき事由に関しては対応していくとの確認をしております。この新宮町墓地等の経営の許可等に関する条例は、上位法の墓地埋葬等に関する法律の国民の宗教的感情に適合し、かつ公衆衛生その他公共の福祉の観点の見地から支障なく行われることを目的として、また、福岡県墓地等の経営許可に関する規則に準じた条例であることを確認しております。

以上、報告を終わります。

○議長(牧野 真紀子君) 委員長報告に対する質疑を許可いたします。北崎議員。

○議員(9番 北崎 和博君) はい。今、委員長の報告で、第10条で本会議でも私ちょっとお尋ねをしたんですけど、学校とか、そこら辺の距離が県の基準よりもちょっときつくしているということだったんですけども、新宮町でこれを想定した場合に影響があるとか、110メートルであれば影響が出るとか、直径で220メートルですか、そういうふうな算定をしてたんでしょうかね。これ規則で定めるので、また、今後変更はできると思うんですが、そういうふうな机上の想定とかはされたんでしょうか、そこら辺お尋ねになっていますかね。

○議長(牧野 真紀子君) 委員長。

○議員(5番 上畝地 白馬君) はい。具体的な新宮町にその範囲の中で墓地ができるのかっていう多分試算的な何かものだとは思いますが、それを実際やって、質問はあっているんですがやったっていう事実の報告はありません。以上です。

○議長(牧野 真紀子君) よろしいですか。はい、ほかに。ありませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第8号議案、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[挙手する者 11名、挙手しない者 0名]

○議長(牧野 真紀子君) 全員賛成と認め、第8号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3. 第22号議案

○議長(牧野 真紀子君) 日程第3、第22号議案、令和3年度新宮町渡船事業特別会計予算について議題といたします。なお、本議案から日程第12、第31号議案までの10議案は、令和3年度新宮町特別会計予算、水道事業会計予算、公共下水道事業会計予算及び一般会計予算となっておりますので、一括議題といたします。

この10議案につきましては、付託いたしておりました予算特別委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。

委員長の補足説明を求めます。

温水委員長。

○議員(温水 眞君) 報告いたします。

令和3年3月議会初日、予算特別委員会に付託されました第22号議案、令和3年度新宮町渡船事業特別会計から第30号議案、令和3年度新宮町相島漁業集落環境整備事業特別会計まで、7特別会計、水道事業会計、公共下水道事業会計及び第31号議案、令和3年度新宮町一般会計予算の審査結果を報告いたします。

議長を除く11名の議員で構成する予算特別委員会におきまして、3月8日に7特別会計、水道事業会計及び公共下水道事業会計の9議案の説明、質疑。3月9日は一般会計の説明、3月10日に質疑を行い、慎重審査の結果、全員賛成で原案を可とすることに決しました。

補足説明をいたします。令和3年度の予算は、一般会計131億8,360万7,000円で、対前年比5.4パーセントの増、7特別会計の予算総額は30億1,797万9,000円、対前年比6.2パーセントの減。水道事業会計は、9億2,645万1,000円で、対前年比5パーセントの減で、公共下水道事業会計は、15億9,405万8,000円で、対前年比0.4パーセントの減となっています。

第22号議案、渡船事業特別会計は、前年比6.5パーセントの増、828万6,000円の増額。主な支出は、中間検査時に客室船首側の両側の窓、外版の改造を予定しているためです。

第23号議案、国民健康保険特別会計は、対前年比2.9パーセントの減、7,251万円の減額です。主な要因は、被保険者数の減少による一般被保険者療養給付費負担金の減によるものです。

第24号議案、後期高齢者医療特別会計は、対前年比9.2パーセントの増、3,167万7,000円の増額。被保険者数は57人増えています。主な支出は、福岡県後期高齢者医療広域連

合への納付金です。

第26号議案、相島診療所事業特別会計は、前年比0.7パーセントの減、24万3,000円の減額。主な要因は、看護師派遣委託料の減に伴うものです。

第27号議案、簡易水道事業特別会計は、対前年比83.3パーセントの減、1億6,713万4,000円の減額です。主な要因は、第1貯水池の改修工事が2年度で終了することにより、工事請負費が大幅に減額することによるものです。

第28号議案、水道事業会計は、対前年比5パーセントの減、4,867万9,000円の減額です。主な要因は、排水設備工事費の減によるものです。

第29号議案、公共下水道事業会計は、対前年比0.4パーセントの減、715万2,000円の減額です。主な要因は、管路改良費の減、新宮ポンプ場の改築更新工事が完了したことによるものです。

第30号議案、相島漁業集落環境整備事業特別会計は、対前年比0.4パーセントの増、5万4,000円の増額です。歳出の主なものは、維持管理費です。

第31号議案、一般会計予算は、前年比5.4パーセントの増、6億7,083万7,000円の増額となっています。歳出の主な増減は、2款総務費は、ふるさと納税事業委託料の増額、それに伴う関連経費の増額、衆議院議員総選挙が行われることによる増額です。3款民生費は、福祉センターの老朽化に伴い、屋上防水工事、外壁面改修工事、館内改修工事を実施することで増額、4款衛生費は、新型コロナワクチン接種事業、予防接種委託料と関連経費を計上するため増額。6款農林水産業費は、令和2年の台風で影響を受けた相島漁港の護岸工事と沖防波堤の補修工事等により増額。8款土木費は、町営緑ヶ浜団地竣工に伴い、住宅建設費が大幅に減額とふれあいの丘公園に関する工事費が減額となります。9款消防費は、昨年度、防災行政無線デジタル化更新工事を実施したことにより、防災費の減額、10款教育費は、ほぼ半世紀が経過している新宮小北棟と南棟の屋上防水外壁改修工事を実施、経年劣化しているそびあしんぐうの施設整備工事を実施することで増額になります。13款諸支出金は、基金費にふるさと応援基金費を計上しています。歳入につきましては、1款町税は、個人町民税、軽自動車税、町たばこ税が増額。法人町民税、固定資産税が減額になっています。15款国庫支出金は、土木費、国庫補助金の減額。18款寄附金は、ふるさと寄附金が対前年比倍増。19款繰入金に森林環境譲与税基金繰入金とふるさと応援基金繰入金が計上されています。22款町債は、衛生費、土木費、消防費が減額となっています。

以上、報告いたします。

○議長(牧野 真紀子君) 質疑、討論につきましては、議長を除く11名の議員による予算特別委員会で行われましたので、質疑討論を省略し、一括採決を行いたいと思いますが、ご異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) ご異議なしと認め、一括採決を行います。

第22号議案から第31号議案までの10議案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者 11名、挙手しない者 0名〕

○議長(牧野 真紀子君) 全員賛成と認め、第22号議案から第31号議案までの10議案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第13. 第34号議案

○議長(牧野 真紀子君) 日程第13、第34号議案、新宮町東部地区観光交流拠点施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

この件につきましては、付託しておりました文教生活常任委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。

文教生活常任委員長の補足説明を求めます。

上畝地委員長。

○議員(5番 上畝地 白馬君) それでは報告いたします。

令和3年第1回定例会初日、文教生活常任委員会に付託されました第34号議案、新宮町東部地区観光交流拠点施設の指定管理者の指定について、審査結果を報告いたします。3月11日委員会におきまして慎重審査の結果、議案第34号は全員賛成で原案を可とすることに決しました。

補足説明をいたします。この議案は、新宮町の公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第6条第1項に規定に基づき、新宮町東部地区観光交流拠点施設の指定管理者を指定するものです。委員会中の主な質疑は、特例選定で5年にした理由について、これまでの観光協会の流れや特例選定で5年で指定したJA粕屋、また、ひとまるの里、また、おもてなし協会が指定管理をしている相島交流拠点などのこれまでの事業の指定管理の状況の説明を受け、この東部地区観光交流拠点の観光事業に関しても、これまで実績のあるおもてなし協会にしっかりと長期で委託したい旨の説明を受けました。

以上、報告を終わります。

○議長(牧野 真紀子君) 委員長報告に対する質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。第34号議案、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[挙手する者 11名、挙手しない者 0名]

○議長(牧野 真紀子君) 全員賛成と認め、第34号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第14. 第39号議案

○議長(牧野 真紀子君) 日程第14、第39号議案、令和2年度新宮町一般会計補正予算についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

政策経営課長。

○政策経営課長(阿部 宏紀君) 第39号議案、令和2年度新宮町一般会計補正予算について説明いたします。今回の補正予算につきましては、福岡県知事の辞職に伴い、福岡県知事選挙に関する経費が必要となったため予算措置するものです。

1ページをお願いいたします。歳入歳出の予算の補正といたしまして、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,113万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ212億473万円とするものでございます。第2条、繰越明許費の補正につきましては、4ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費補正は追加としまして、2款4項県知事県議会議員選挙につきまして、4月11日執行予定となっておりますため、事業費の一部を繰り越すものです。

歳出の主なものについて説明いたします。

10ページ、11ページをお願いします。2款4項3目、県知事県議会議員選挙費の1節179万9,000円は、会計年度任用職員及び投票管理者、投票立会人等に関する対する報酬を計上しております。3節職員手当等304万4,000円は、担当職員及び投開票事務に従事する職員の時間外勤務手当等、9節の費用弁償38万5,000円は、投票管理者、投票立会人等に対するものです。普通旅費5万5,000円は、相島繰上投票分等の計上でございます。11節は、投開票に係る事務用品等の消耗品や投票所入場券の印刷製本費など105万円。12節は、投票所入場券等の郵送代など225万7,000円でございます。13節は、選挙公布配布委託料51万3,000円。14節は、選挙用備品リースなど104万5,000円。15節は、ポスター掲示板設置工事費59万4,000円。18節39万3,000円は、投票用紙計数機及び投票用紙交付機を購入するものでございます。特定財源は、国県支出金といたしまして、15款3項1目5節県知事県議会議員選挙事務委託金1,000万円を充てています。

次に歳入について説明いたします。

8、9ページをお願いします。特定財源で説明したもののほか、18款2項2目1節財政調整基金繰入金、113万5,000円で収支調整をしております。説明は以上でございます。

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第39号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者 11名、挙手しない者 0名〕

○議長(牧野 真紀子君) 全員賛成と認め、第39号議案は原案のとおり可決されました。

日程第15. 第40号議案

○議長(牧野 真紀子君) 日程第15、第40号議案、新宮町教育委員会委員の任命について、横山英治氏を議題といたします。

議案の説明を求めます。

町長。

○町長(長崎 武利君) 第40号議案、新宮町教育委員会委員の任命について、新宮町教育委員会委員に下記の者を任命することについて、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、氏名は横山英治。住所は記載のとおりで、略歴につきましては別紙のとおりでございます。任期につきましては、令和3年4月1日から令和7年3月31日まで。理由といたしまして、新宮町教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、町議会の同意を求めるものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第40号議案、原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) 全員ご異議なしと認め、第40号議案は原案に同意することに決定しました。

日程第16. 諮問第1号

○議長(牧野 真紀子君) 日程第16、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について、早田茂美氏を議題といたします。

提出の説明を求めます。

町長。

○町長(長崎 武利君) 諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について、人権擁護委員の候補者として下記の者を推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

記といたしまして、氏名、早田茂美。住所、生年月日、略歴につきましては記載のとおりでございます。理由といたしまして、任期満了に伴い、再度人権擁護委員を推薦するにあたり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、町議会の意見を求めるものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) 意見もないようですから、質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

本件は、早田茂美氏を適任とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) 全員ご異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、早田茂美氏を適任とすることに決定いたしました。

日程第17. 諮問第2号

○議長(牧野 真紀子君) 日程第17、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について、濱田康三氏を議題といたします。

提出の説明を求めます。

町長。

○町長(長崎 武利君) 諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について。人権擁護委員の候補者として下記の者を推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

記といたしまして、氏名、濱田康三。住所、生年月日、略歴につきましては記載のとおりでございます。理由といたしまして、任期満了に伴い、再度人権擁護委員を推薦するにあたり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、町議会の意見を求めるものでございます。

よろしく願いをいたします。

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) 意見もないようですから、質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

本件は、濱田康三氏を適任とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) 全員ご異議なしと認めます。

したがって、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、濱田康三氏を適任とすることに決定いたしました。

日程第18. 発議第1号

○議長(牧野 真紀子君) 日程第18、発議第1号、新宮町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

本件につきましては、北崎和博議員ほか3名から提出がなされております。

趣旨説明を求めます。

北崎議員。

○議員(9番 北崎 和博君) 発議第1号、新宮町議会会議長、牧野真紀子様。提出者、新宮町議会議員、北崎和博。賛成者、新宮町議会議員、上畝地白馬、同じく横大路政之、同じく高木義輔でございます。

新宮町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、以下、朗読いたします。男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、議会への欠席事由を整備するとともに、出産については、母性保護の観点から出産に係る産前・産後の欠席期間を規定するものである。また、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続について、請願書に一律に求めている押印の義務づけを見直し、署名または記名押印に改めるものである。以上の理由から、新宮町議会会議規則第13条第1項及び第2項の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出する。

1ページをご覧ください。

新宮町議会会議規則の一部を改正する規則。会議規則の一部を次のように改正するものでございます。第2条第1項中「事故」を「公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改め、同条第2項中「議員」を「前項の規定にかかわらず、議員」に、「日数を定めて」を「出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改めるものでございます。また、第88条第1項中「、請願者の住所及び氏名」を「及び請願者の住所」に、「名称及び代表者の氏名」を「所在地」に、「押印しなければ」を「請願者(法人の場合にはその名称を記載し、代表者)が署名又は記名押印しなければ」に改めるものでございます。

次のページに新旧対照表を添付しておりますので、ご参照ください。

附則といたしまして、この規則は公布の日から施行する。以上、発議いたします。

議員の成り手不足の解消に向け、多様な層が立候補できる環境の整備と請願者の利便性の向上を図るための改正でございます。議員の皆様のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) 質疑を終了します。質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

発議第1号、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者 11名、挙手しない者 0名〕

○議長(牧野 真紀子君) 全員賛成と認め、発議第1号は原案のとおり可決されました。

日程第19. 閉会中の継続調査申出書

○議長(牧野 真紀子君) 日程第19、閉会中の継続調査申出書についてを議題といたします。

お諮りします。

別紙のとおり、各常任委員長から閉会中の継続調査の申出書が提出されておりますが、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者 11名、挙手しない者 0名〕

○議長(牧野 真紀子君) 全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

日程第20. 議員派遣の件

○議長(牧野 真紀子君) 日程第20、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。

議員の派遣については、別紙のとおり議員の派遣を行いたいと思いますが、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者 11名、挙手しない者 0名〕

○議長(牧野 真紀子君) 全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

日程第21. 報告第5号

○議長(牧野 真紀子君) 日程第21、報告第5号、各常任委員会の報告についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

総務建設常任委員会、横大路委員長。

○議員(9番 横大路 政之君) 総務建設常任委員会の報告をいたします。

まず、総務課、ふるさと納税について。寄附額、2月末現在ですね、寄附額が37億9,119万2,700円、寄附件数32万7,267件と過去最高だそうです。大幅に増加した理由につきましては、前回12月議会の際に報告いたしましたが、ほぼ同等の理由でございます。それ

から、2番、普通財産の貸付につきましては、2か所、資材置き場と仮事務所、それぞれ住所詳細を記載しておりますのでご参照ください。それから、令和2年度退職者及び令和3年度新規採用予定者につきましては、退職者、定年退職3名、依願退職1名。それから、新規採用、行政事務5名、専門職3名、合計8名ということになっております。令和3年度の職員体制につきましては、職員が174名、再任用職員10名、臨時的任用職員4名、会計年度任用職員のべ250名の予定で進む予定でございます。4番、車両への事故報告がっております。記載のとおり事故が役場別館側駐車場で発生しております。

政策経営課につきましては、報告事項がありませんでしたが、3月3日に第21号議案も既に報告いたしました。補正予算の審議を行っております。

住民課、マイナンバーカードの申請及び交付状況についての報告を受けております。申請件数、交付済件数、それぞれ記載のとおりですが、普及率が35.8パーセント、今回も交付率は福岡県で1位ということだそうです。それから、2番目、例年恒例になっております休日開庁の実施について予定が報告されております。3月28日と4月4日、それぞれ日曜日、開庁時間10時から14時となっております。

税務課、令和3年度の地方税制改正案について、今現在、国会で審議されておりますが、決定次第、専決処分をし6月議会で報告する予定だということだそうです。それから、各種料金、公共料金納付につきまして、LINE Pay、Pay Payがそれぞれ利用可能となる予定でございます。ただし、上下水道料金を除く、コンビニ納付が可能な全ての納付金ということになっております。

それから、地域協働課につきましては、新宮町暮らしの便利帳が本年度制作され、9月の下旬に各戸配布の予定だそうです。防犯専門官の方が交代され、4月1日から新たな福岡県警OBの方が着任される予定だそうです。それから、新宮町消防団幹部の異動につきまして、新団長、新副団長それぞれ記載のとおり着任予定だそうです。高齢者運転免許証自主返納支援内容につきまして、一部変更というより追加なんです。新たに交通系ICカードnimoca1万5,000円相当分が追加される予定です。これは、西鉄新宮駅で購入可能となったため追加することになったそうです。それから5番、防火水槽用地につきまして、新宮区と原上区それぞれ地権者より撤去依頼があったため用地の購入を検討しておるということで報告を受けております。

上下水道課、相島の第2ダムの更新工事につきましては、ほぼ全体が完了しまして貯水が可能になっております。貯水が完了しましたら、配水をする予定になっておるということで報告を受けております。三代地区の下水道管渠築造工事に伴う物件補償につきましては、対象件数10件、現時点までに申出者はないということで報告を受けております。五ヶ山ダムの運用開始につきましては、試験湛水・検査が終了し、1月21日から正式な運用が開始されております。

都市整備課、都市公園の供用開始につきまして、令和3年4月1日から供用開始予定の都市公園3か所、それぞれ詳細を記載しておりますが、新宮ふれあいの丘公園第2グラウンドにつきましては、防災、これ「四阿」と書いてありますが、あずまやと読むんだそうです。これ2棟が、防災四阿として、柱の間にカーテンを張って避難所として活用できるということになっております。それから、2番県工事につきましては、県の山田新宮線歩道設置工事が、千田交差点から立花口方面へ600メートルが、詳細設計に入るということで報告を受けております。それから県道湊下府線の橋梁及び舗装工事につきましては、別途資料を添付しておりますので、参照ください。

付託議案、それから閉会中審査については記載のとおりでございます。

それとさっき報告を忘れておりましたが都市公園の3か所につきましては、総務建設常任委員会で、現地視察を実施しております。

以上、報告を終わります。

○議長(牧野 真紀子君) 委員長報告に対する質問を許可いたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) 質問を終わります。ご苦労様でした。

次に、文教生活常任委員会、上畝地委員長。

○議員(5番 上畝地 白馬君) 令和3年、第1回定例会における本委員会の調査活動について下記のとおり報告いたします。

社会教育課、令和3年度社会教育等行事計画について。例年どおりの行事を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症防止のために、対策をとりながら、実施していくとの報告を受けております。新宮町公共施設予約システム導入について、令和4年4月1日からシステム稼働を予定しております。システム内容としては、ウェブサイトに接続して予約の登録等を行うことができるという報告を受けております。図書館システムIC化導入事業について、10月にIC化による貸出の稼働予定になっております。図書館の12月、1月、2月の利用について、例年より30%減っているとの報告を受けております。その他、社会教育行事の主な予定について、抜粋して読み上げます。4月17日新宮町文化協会総会、5月8日新宮町スポーツ協会総会、5月18日新宮町人権・同和教育推進協議会総会、6月13日子ども相撲大会となっております。

学校教育課、新宮町教育行政の目標と主要施策の推進状況の点検及び評価について、これは別紙を配布しておりますので、参照ください。主要施策と主な取組事業では、コロナ感染拡大防止のために全国学力調査が中止になっております。令和2年、福岡県学力テストや、小学校標準学力調査において平均正答率を上回る成績だったそうです。相島漁村留学について、令和3年度留学生予定は12名となっております。新規申込1件、継続が11名となっております。小中学校

入学式及び幼稚園入園式、4月9日新宮中学校、新宮東中学校、4月13日立花小学校、新宮小学校、相島小学校、新宮東小学校、新宮北小学校、新宮中学校相島分校、4月14日立花幼稚園、新宮幼稚園、新宮東幼稚園となっております。令和3年度、児童生徒及び学級数見込、3月1日現在です。幼稚園、立花幼稚園28名3クラス、新宮幼稚園108名6クラス、新宮東幼稚園84名、5クラスとなっております。小学校、立花小学校130名9クラス、新宮小学校が1,037名、41クラス。相島小学校15名4クラス、新宮東小学校820名33クラス、新宮北小学校1,027名、38クラスとなっております。中学校については、新宮中学校945名30クラス、相島分校7名3クラス、新宮東中学校439名14クラスとなっております。続いて、GIGAスクール事業について、学習者及び指導者用コンピュータ、電子黒板は、全ての学校へ納品を完了しております。職員室へのアクセスポイントの整備等の追加工事を現在施工中とのことです。新宮中学校校舎接合部改修工事、1月21日に工事完了しております。これは校舎と校舎の接合部分が雨漏りなどをしていた場所がありましたのでそこを工事しているとの報告を受けております。新宮小学校非常扉改修工事、これは経年劣化で扉の開け閉めが難しい非常扉がありましたので1月21日に工事を完了してるとの報告を受けております。町立学校扇風機設置工事、これは空気の循環をはかる目的のために設置するとのことで、現在GIGAスクールの校舎通信ネットワーク整備事業との調整をしながらですね、施工を進めているとの報告を受けております。新宮東小学校教室増設工事、これは特別支援学級に対応するために教室を3分割する工事となっております。当初工期は3月29日でしたが、少し遅れて4月5日までとなっております。その他、福岡県公立学校教育マスター表彰、表彰されております。新宮東中学校の岩井浩教諭。もう一つがですね福岡県公立学校優秀教職員表彰、新宮北小学校の石川佳子栄養教諭となっております。

産業振興課、渡船事業について、渡船運航状況1月末現在は、便数は1,647便、利用者が8万1,837人となっております。昨年同時期、4月から1月までの同時期と比べておよそ49%の利用数となっております。新宮町船舶運航事業経営戦略の策定について、これは長期的に安定した船舶の運航を行うための経営戦略です。5年ごとに見直しを行い令和3年度3月にホームページに公開、公表されてます。計画の期間は令和2年度から令和11年度となっております。マリックス事業について、運行状況としては、1月末現在、利用者が13万1,385人となっております。前年度比で比べると64パーセントとなっております。三代バス停移動について、4月1日から三代バス停、佐屋行方面のみが約140メートル、国道3号線側に移動します。これは中学生の通学ですね、利便性向上のために移動されるとの報告を受けております。電子マネーPayの導入について。マリックス乗車時に電子マネーPayが利用できるようになります。4月1日から利用開始の予定です。バスロケーションシステムの運用開始につい

て、これはバスの現在地、また時刻表が表示されるシステムですが、3月下旬から提供ができるとの報告を受けております。立花山、レクリエーションの森の廃止について。福岡森林管理署から廃止の相談があり隣接する福岡市と協議し、4月1日から立花山、松尾岳、白岳の登山道を福岡森林管理所から無償貸付をしてもらい、登山道として活用していくとのことです。このレクリエーションの森っていうのは九州森林管理局がホームページでいろんな場所をですね紹介してるんですが、その一つに立花山の部分がありました。実質的に言うとですねその森林管理署のホームページから立花山の部分が消えるという報告を受けております。相島活性協議会と九州電力との協働事業について、地域課題を解決するためのビジネスプロジェクト、Qでんにぎわい創業プロジェクトに相島活性協議会が応募し、現在、最終選考まで残っております。対象は九州で活動する地域の団体となっております。

環境課。荒廃森林整備事業について、今年度の事業としては2次調査となっております。調査面積は11.1ヘクタール、調査の結果、工事の必要がある森林面積は11.1ヘクタールとのことです。荒廃森林整備工事は、立花地区11.1ヘクタール、工事内容としては、間伐及び侵入竹の伐採工事となっております。その他、セアカゴケグモの発生について、令和2年度は43件となっております。クリーン作戦について、令和3年4月29日に行われます。松くい虫防除薬剤散布事業について、空中散布の予定が5月13日、6月3日となっております。

健康福祉課。高齢者保健福祉計画策定について、新宮町高齢者福祉計画推進協議会に諮りながら、パブリックコメントを実施、作成する予定となっております。障がい者（児）福祉計画策定について。令和2年度に次期計画、令和3年度から令和7年度を策定予定だったが、コロナ感染症の影響により遅延した、主にアンケートの収集がですね難しいとのことで遅延しております。新宮町障がい者施策推進協議会に諮りながらアンケート、パブリックコメントを実施し、策定するとの報告を受けております。新宮町若年者在宅療養生活支援事業について、対象者は40歳未満の末期がん患者となります。対象となるサービスについては、訪問介護、福祉用具の貸与・購入、要綱を整備して令和3年度から施行の予定と報告を受けております。新宮町介護用品給付サービス事業実施の要綱一部改正について。現行は対象者は要介護3以上の重度身体障がい児・者等となっております。そのうち住民税課税者を除くというふうになっております。非課税者のみの給付となっております。新宮町住民主体通所型サービス助成金交付要綱の一部改正について。現行活動費として3,000円掛ける活動回数支給となっているんですが、それにプラスしてですね、講師代とかが必要な場合が多いということで、講師代として、1万円、掛ける活動回数との改正があります。その他、戦没者芳名碑除幕式及び戦没者追悼式について、3月20日に行われます。

子育て支援課。令和3年度特定教育・保育施設入所決定状況について、3月4日現在、申込者

数762名、入所決定数686名になっております。新宮町地域子育て支援センター事業及び新宮町ファミリー・サポート・センター事業について、実施場所が新宮町福祉センターからそびあしんぐうに変更になっております。事業の内容については変更ありません。特定不妊治療助成について、対象者が福岡県不妊治療費助成制度による助成を受けた夫婦となっており、助成金額は、年度内1回、5万円となっております。助成となる内容については、特定不妊治療、いわゆる体外受精、顕微受精助成の補助になります。

付託議案は記載のとおりです。

以上報告終わります。

○議長(牧野 真紀子君) 委員長報告に対する質問を許可いたします。大牟田議員。

○議員(7番 大牟田直人君) はい。3ページのところの下のところですね、相島活性化協議会と九州電力との協働事業についてということなんですけど、これ、最終選考まで残っているということなんですけど、選考されたらどういう展開が待っているというか、どういうことが、行われるのかというのをもし聞いていけば、お聞かせください。

○議長(牧野 真紀子君) 上畝地委員長。

○議員(5番 上畝地 白馬君) はい。もし選考採択となりましたら、九電とですね、協力し合っていて、資金提供も九電のほうから少しあるという話で、その事業の内容のケースバイケースによるんですが、一緒に資金提供をやって一緒に考えながらですね、何か地域課題を解決することを進めていくというふうに伺っております。以上です。

○議長(牧野 真紀子君) よろしいですか。ほかにございませんか。温水議員。

○議員(2番 温水 眞君) はい。5ページのところですね。特定教育・保育施設入所決定状況について、3月4日現在ですね。申込数と入所決定の差が、76ですか。この方たちは、どうなるんですかね。

○議長(牧野 真紀子君) 上畝地委員長。

○議員(5番 上畝地 白馬君) 申込数より入所決定数が少ないところなんですけど、保留をされてる方がたくさんいましてですね、希望の保育園と違うっていう保留と、育児休業をとりたいということで、一応保留をしていると。それが決まるかどうかですね。その辺の保留数があるというふうに伺っております。以上です。

○議長(牧野 真紀子君) よろしいですか。ほかに質問ありませんか。濱田議員。

○議員(4番 濱田 幸君) はい。5ページ。上からの2段目なんですけど、新宮町住民主体通所型サービス助成金交付っていうのは具体的にはどういったことでしょうか。

○議長(牧野 真紀子君) 上畝地委員長。

○議員(5番 上畝地 白馬君) 地域でですね住民主体でされてある、ケアランポリンとかです

ね、カラオケとか何かそういうのがあるんですが、その分になります。その分で講師がですね、必要になるってということで講師代を、住民の方がですね、頑張ってやってあるのであれば、ちょっと補助しようということで、この内容になっております。以上です。

○議長(牧野 真紀子君) よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) 質問を終わります。ご苦労さまでした。

以上で委員会報告を終わります。

○議長(牧野 真紀子君) お諮りいたします。

本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(牧野 真紀子君) ご異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして、全日程を終了し、令和3年第1回新宮町議会定例会を閉会いたします。長期間ご苦労さまでした。

午後3時15分閉議

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年6月2日

議 長 牧野 真紀子

署名議員(5番議員) 上畝地 白馬

署名議員(6番議員) 西 健太郎